

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

### a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

当社は、ピラティスを中心とする健康事業の拡大にあたり、地域の医療法人や福祉施設、または地場企業との連携を通じて、新たなサービスの共創を進めています。具体的には、高齢者や産後の女性を対象とした専門プログラムを開発し、提携先との相互送客体制を構築しています。

### b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社は、自社スタジオで活用している予約管理、顧客対応、決済処理を統合したクラウドシステムの運用ノウハウを外部パートナーにも提供し、IT 実装支援を行っています。また、顧客動向や予約データの集計・分析により得られた知見を共有することで、取引先のマーケティング改善にも貢献しています。IT ツールの導入に不慣れな取引先には操作研修やオンラインサポートを提供しており、IT 人材がいない中小規模の提携先でもデジタル化が進められる体制を整えています。さらに、個人情報を扱う業種特性に応じたセキュリティポリシーの助言も行い、安心・安全な IT 環境の構築支援にも取り組んでいます。

### c. 専門人材マッチング

当社は、質の高いピラティス指導を提供するため、国家資格保有者や専門性の高い人材とのマッチング体制を強化しています。理学療法士や助産師と連携し、医療的観点からのサポートが必要なプログラムを共同開発・運営することで、一般的なフィットネスを超えた専門性の高いサービスを提供しています。

### d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

環境への配慮を企業活動の一環として位置づけ、当社ではスタジオで使用するヨガマットやウェア類などの備品を、再生素材や環境配慮型製品に切り替える取り組みを進めています。また、調達先に対してもグリーン調達方針を共有し、可能な限りサステナブルな製品・資材の導入を促しています。電力契約については、再生可能エネルギー比率の高いプ

ランを優先的に採用しており、日々の運営において CO<sub>2</sub> 排出量削減にも寄与しています。今後は、省エネ診断やスタジオの断熱・照明改修といった省エネルギー対応の計画も進め、脱炭素化社会への転換に向けた継続的な改善を図っていきます。

- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）  
当社は、企業の健康経営支援にも力を入れており、福利厚生として従業員向けピラティスプログラムの提供を行っています。実施内容は、姿勢改善・腰痛予防・ストレス緩和などをテーマにしたオンライン・対面レッスンで、日常的な運動機会の創出を通じて、従業員の心身の健康維持を図るものであります。参加者の声を活用した内容の改善や継続率向上にも取り組んでおり、企業と共同で PDCA サイクルを回す形で施策の高度化を進めています。さらに、経営者層に対する健康経営セミナーや、健康投資による企業価値向上に関するコンサルティングも実施しており、経営戦略としての健康経営を実現する支援を行っています。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

### ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

当社では、取引先との健全かつ継続的な関係構築のために、以下のような独自の取り組みを行っています。

まず、年に1回、主要取引先を対象とした満足度調査を実施しており、業務連携の質やサービス提供内容について率直なフィードバックを受ける仕組みを整えています。その結果を基に、改善施策を社内で共有し、翌年度の事業計画に反映することで、パートナーとの関係性向上と業務品質の継続的な向上を図っています。

2025年6月3日

株式会社 IVY U

企業名

代表取締役・田中 優真

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。